

高岡市地域公共交通活性化推進協議会

令和8年度 第1回 地域公共交通リ・デザイン分科会

令和8年7月2日

本業務の目的及び実施体制

業務の目的

- ・ 行政、有識者、交通事業者とともに、路線バスの再構築について検討を進める。
- ・ ワーキング等を通じ、公共交通の再構築に係る専門人材又は組織を育成する。

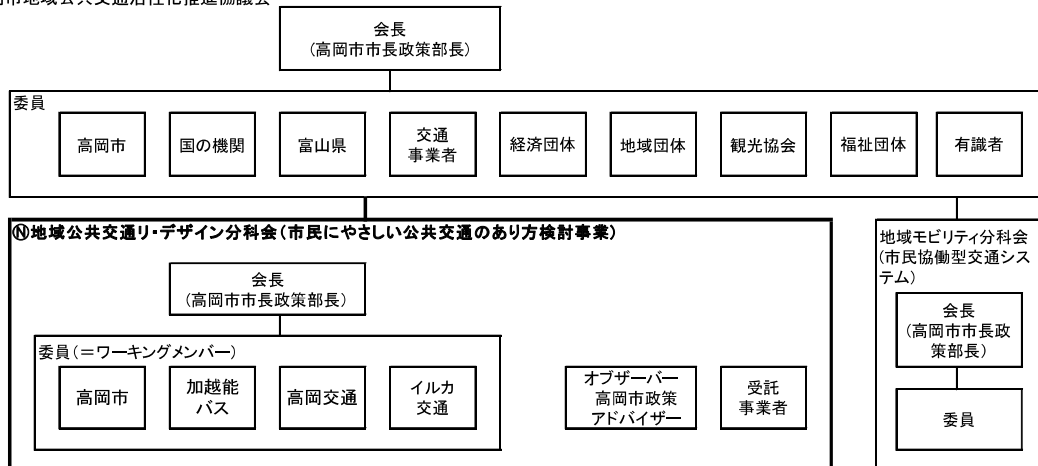
業務の内容

- ① 路線バスの共同化・協業化の検討に必要な情報及びデータの収集・分析
- ② 使いやすく持続可能な公共交通への見直しに係る企画・立案、ワーキング等の開催
- ③ 公共交通の利用に関する市民の行動変容策の検討

実施体制

新たに設置する「地域公共交通リ・デザイン分科会」において、本事業の調査・検討を行う。（下図参照）

高岡市地域公共交通活性化推進協議会



市民にやさしい公共交通のあり方検討業務

－ 実施方針（案） －

2026年 7月 2日

業務概要

■背景・目的

- 高岡市では、高岡駅を中心とした骨格的公共交通（鉄軌道・路線バス）を基軸とし、市民協働型地域交通システムがこれを補完する公共交通体系が構築されている。しかしながら、市民の多様な移動ニーズに十分に対応できていないといった課題を抱えている。
 - 一方で、交通事業者においては人手不足が恒常化しており、路線の拡充等が困難な状況である。
- 
- 路線バス等の再構築に向けて、共同化・協業化の在り方や自動運転導入に関する検討を行うとともに、公共交通利用促進に向けた取組について検討を行う。

■業務内容

1. 複数事業者による運行体制構築に係る実行計画の検討

- 昨年度開催した「市民にやさしい公共交通の実現に向けた勉強会」における議論を踏まえ、関係事業者等との連携により共同化・協業化の在り方を検討する。 ➡ 具体の進め方は次ページ以降を参照

2. 自動運転導入に向けたロードマップの作成

- 高岡市の特徴を踏まえ自動運転導入の候補路線を設定し、各種調査を通じ今後の検討課題・手順を整理し、「自動運転導入に向けたロードマップ（案）」を作成する

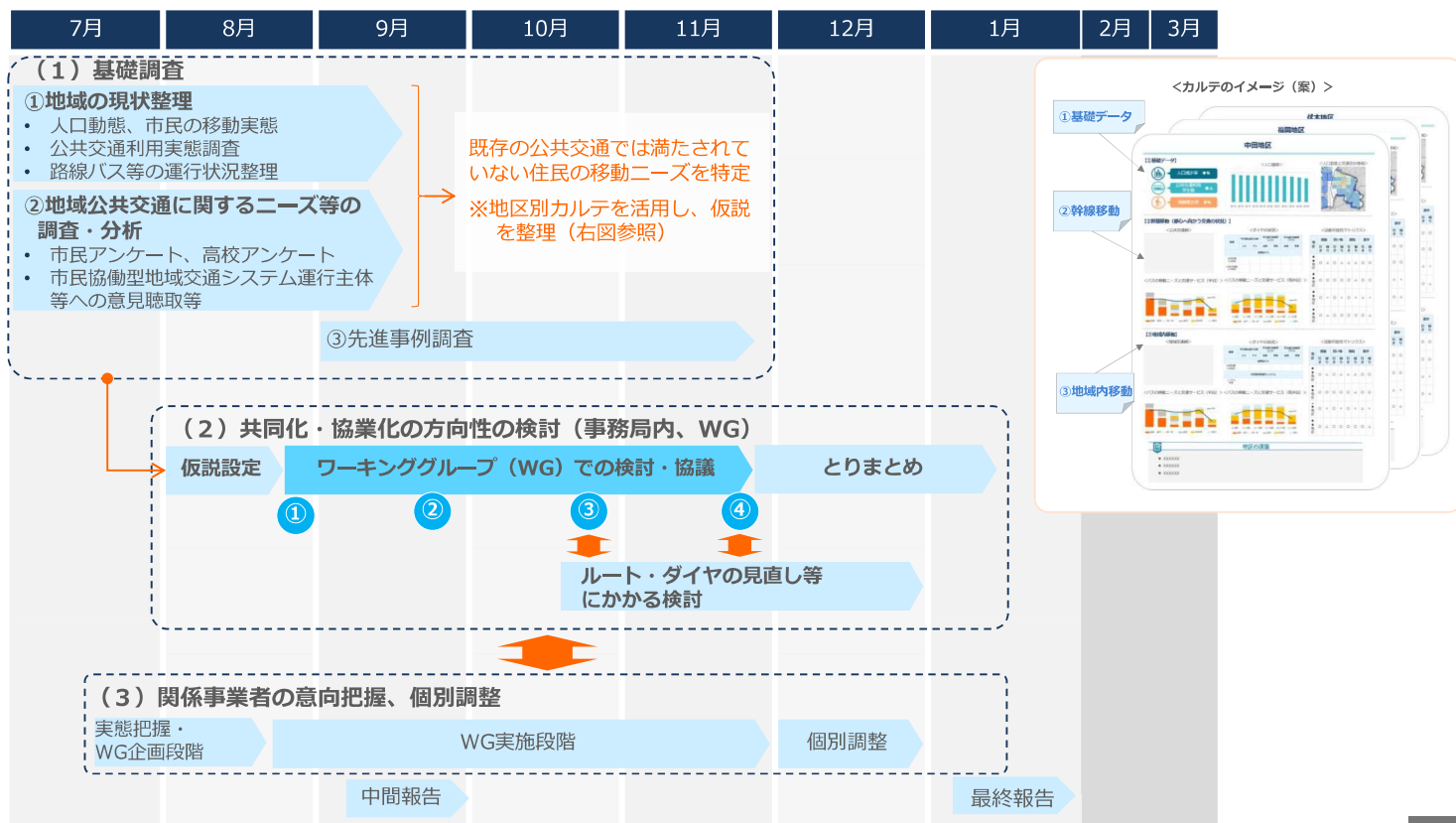
3. 公共交通利用促進に向けた行動変容策の立案

- 利用者目線で、現在のバス路線等にかかる情報提供手法等を検証し、公共交通の認知度を高め公共交通利用への転換を促すための行動変容策を検討する。

※業務内容2.および3. は事務局主導で検討を進める。検討状況等は協議会においてご報告を予定。

「複数事業者による運行体制構築に係る実行計画の検討」について

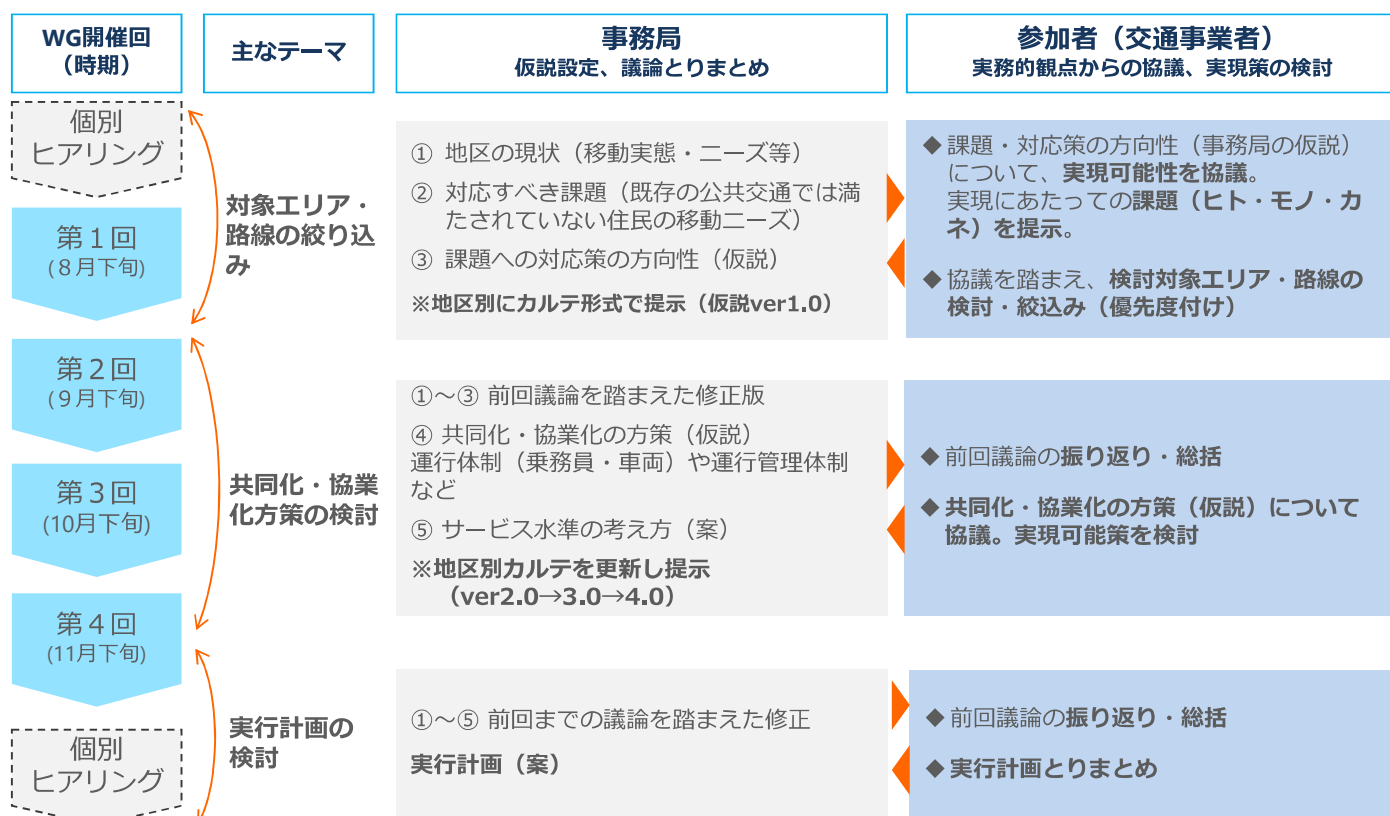
■ 取組内容およびスケジュール（案）



3

「複数事業者による運行体制構築に係る実行計画の検討」について

ワーキンググループ（WG）の進め方（案）



※ワーキング開催期間中（8月～11月）も、適宜、個別ヒアリングを行い、各社の意向を踏まえた仮説設定を行う

4